

スター精密グループ税務方針

当社グループは、企業理念に基づき、税務関連法令の遵守、税務リスクの管理および適正な納税を通じて社会の持続的発展に貢献することを目指します。

1. 法令遵守

当社グループは、事業活動を行う各国・地域における税務に関する法令・諸規則や OECD ガイドライン等の国際課税ルールを遵守し、適正な申告及び納税に努めます。

2. 税務ガバナンス

当社は、税務に関するガバナンスの構築・維持、最終的な責任は、当社の経理担当役員が負っています。経理部門は、税務・会計を管理するとともに、税務ガバナンスの整備・維持・強化に努めます。また、子会社における税務調査等において税務リスクが顕在化した場合には、詳細な情報収集の上、適切に対処します。

3. タックスプランニング

当社グループは、各国における優遇税制等が通常の事業活動の中で利用可能な場合は、それを効果的に活用し、適正な税負担となるよう努めます。また、タックスヘイブンを利用した恣意的な租税回避や租税法令の立法趣旨に反するタックスプランニングは行いません。

4. 税務リスク管理

事業活動において税務上の不確実性が予想される場合には、必要に応じて外部専門家による助言・指導や税務当局への確認等により、税務リスクの低減に努めます。

5. 移転価格税制

グループ会社間の国際取引については、独立企業間価格の考え方に基づき、機能とリスクに応じた適切な利益配分になるよう努めます。また、各国の移転価格税制に従い、適切な移転価格文書の作成に努めます。

6. 税務当局との関係

当社グループは、各国の税務当局に対して適切な情報提供を行い、税務当局と健全な関係の構築・維持に努めます。

制定日：2025 年 8 月 1 日

スター精密株式会社

代表取締役 社長執行役員 佐藤 衛

